

平成27年4月1日

水戸信用金庫

東日本大震災 災害復旧特別融資の取扱期間延長について

水戸信用金庫（本店 水戸市、理事長 埴 由博）は、東日本大震災で被災されたお客さまを対象とした特別優遇金利による特別融資[事業所災害復旧資金・個人向け災害復旧資金]の取扱期間を平成28年3月31日まで1年間延長いたしますのでお知らせいたします。

1. 個人向け災害復旧資金

制度名	個人災害復旧資金		
融資対象	東日本大震災により住宅・住宅設備・マイカー等に被害を受けた個人のお客さま		
融資種類	住宅ローン	・リフォームプラン ・無担保住宅ローン	カーライフプラン
資金使途	住宅の修繕・建替え	住宅の修繕	マイカーの修理・お買い替え
融資金額	最大100百万円以内	最大10百万円以内	最大5百万円以内
融資期間	最長35年以内	最長20年以内	最長10年以内
担保	ご融資対象物件に第一 順位の抵当権を設定	不要	不要
保証会社	・いばしん中央保証(株) ・全国保証(株)	(一社)しんきん保証基金	(一社)しんきん保証基金
融資利率	一律全期間 年1.500%割引 変動金利 : 年0.975% 固定3年 : 年1.150% 固定5年 : 年1.300% 固定10年 : 年1.850% ※金利は平成27年4月1日現在	一律全期間 年2.350%割引 融資利率 年2.500%	一律全期間 年3.100%割引 融資利率 年2.750%
注：別途保証料がかかります			
事務手数料	免除		
取扱期間	平成28年3月31日まで		
取扱店	全店		
その他	・お申込に際しては、「罹災証明」のご提出は不要です。 ・既に当金庫で住宅ローンをご利用いただいているお客さまにつきましては、返済条件の変更等のご相談も承ります。 ・お申込に際しては、当金庫所定の審査がございます。審査結果によっては、ご希望に添いかねる場合もございますので、ご了承下さい。		

2. 事業者向け災害復旧資金

制度名	事業者災害復旧資金	
融資対象	東日本大震災により被害を受けた法人・個人事業主のお客さま	
融資形態	手形貸付、証書貸付	
返済方法	期日一括、元金均等、元利均等返済	
資金使途	運転・設備資金	
融資金額	運転30百万円以内 設備50百万円以内	
融資期間	運転7年以内、設備10年以内	
担保・保証会社	信用保証協会の保証	
融資利率	(保証協会を利用する場合)	
	1年以内	年1.725%
	1～3年以内	年1.925%
	3～5年以内	年2.125%
	5～7年以内	年2.325%
	7～10年以内	年2.625%
	保証協会を利用しない場合は、上記金利+年0.25%となります。	
取扱期間	平成28年3月31日まで	
取扱店	全店	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・お申込に際しては、「罹災証明」のご提出は不要です。 ・お申込に際しては、当金庫所定の審査がございます。審査結果によっては、ご希望に添いかねる場合もございますので、ご了承下さい。 	